

ジュニア会員保険のご案内

ジュニア会員の皆様を対象に、思わぬ事故に備えてゴルファー保険に加入していますのでご案内します。

★ お支払いする保険金の額

(1) ゴルファー傷害保険

- 死亡保険金 500 万円
- 後遺障害保険金 15 万円～500 万円
- 入院保険金（1 日あたり） 7500 円
- 通院保険金（1 日あたり） 5000 円

(2) ゴルファー賠償責任保険

- 第三者に対する賠償（1 事故あたり） 2 億円限度
対人・対物共に免責金額なし

★ お支払いする損害

(1) ゴルファー自身の傷害

ゴルフ場・ゴルフ練習場において競技・練習中に会員の方が偶然な事故で被った傷害に対し上記保険金をお支払いします。

(2) 賠償責任保険

ゴルフ場・ゴルフ練習場・学校などにおいて競技・練習中に第三者（キャディーを含む）にケガをさせたり、他人の物をこわした場合に保険金をお支払いします。

★ 保険金をお支払い出来ない主な場合

(1) 傷害保険

故意・闘争行為・日射病または、めまいなど

(2) 賠償責任保険

他人より借用中のクラブ等の損害や親族に対する賠償など

(3) ジュニア会員が使用する用具の損害など

★ この保険の有効期間は会費有効期間と同じ 1 年間とします。但し、中途脱会の場合は脱会日をもって有効期限といたします。

★ 事故が発生した場合は、ただちに下記の代理店まで事故状況等をご連絡下さい。正当な理由がなく事故発生日から 30 日以内に書面によるご通知のない場合には、保険金をお支払いできないことがあります。

ご通知いただく内容

- 1：ジュニア会員番号
- 2：事故発生日時・場所
- 3：事故の原因、状況
- 4：賠償の請求を受けた時は、
 - 被害者の住所・氏名
 - 賠償請求の内容と金額

事故発生時の連絡先やこの保険の内容に関するお問合せ（保険代理店）

協和株式会社

〒105-0022 東京都中央区日本橋室町 1-6-3 山本ビル本館 7 階

TEL 03(3273)7561 FAX 03(3273)7565